

## 第68回 定時株主総会

# 招集ご通知

### 開催日時

2022年6月21日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

### 開催場所

東京都中央区京橋二丁目2番1号  
京橋エドグラン 22F  
TKPガーデンシティ  
PREMIUM京橋

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

### 目次

第68回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	23
連結計算書類	49
計算書類	51
監査報告	53

本定時株主総会において、お土産のご用意はありません。

## 経営理念

1. 人々をゆたかにする  
心と技術をはぐくみ、  
社会のために幸せを  
創造する。
2. 創意工夫し、知恵を出し、  
感性を磨き、  
提案開発型企业として  
発展する。
3. すべてをプラスに考え、  
前向きに行動する。
4. 素直な心で、  
あらゆることに  
感謝する。
5. 自然を愛し、  
人を大切にする。

## ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに招集ご通知をお届けし、株主総会の議案および事業の状況をご説明させていただきますので、ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

当社は、1954年に我が国で初めての無可塑剤成形による水道用硬質塩化ビニル製継手の製造・販売を開始して以来、経営理念の一つである「人々をゆたかにする心と技術をはぐくみ、社会のために幸せを創造する」という考えのもと、さまざまな上水道・下水道製品を世に送り続けてまいりました。

これからも、「人・水・環境の未来」を見据え、お客様満足度第一を信条とした水事業を中心に、皆様により快適な住環境を提供することで社会から信頼され、必要とされる企業であり続けるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社の活動にご期待いただくとともに、ご支援ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



2022年5月31日  
代表取締役社長

久保淳一

株主の皆様へ

## 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご来場なさらずに議決権をご行使いただける「書面による議決権行使」または「インターネット等による議決権行使」を是非ご利用ください。後記の株主総会参考書類をご検討いただき「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、2022年6月20日（月曜日）午後5時15分までに到達するよう議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

日 時	2022年6月21日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）	
場 所	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F TKPガーデンシティ PREMIUM京橋	
目的事項	報告事項	▶ 第68期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ▶ 第68期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

▶ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご来場される際はマスクをご着用いただくとともに、会場にて実施する検温にご協力をお願い申し上げます。マスクの着用および検温にご協力いただけない場合や、発熱37.5度以上が確認された場合は、入場をお断りさせていただきますのであらかじめご了承ください。なお、株主総会に出席する役員および運営スタッフは、当日検温等により体調に問題のないことを確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。

▶ 次の事項につきましては、法令および当社定款第19条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ① 主要な事業内容、主要な営業所および工場、従業員の状況、主要な借入先、財産および損益の状況の推移
- ② 株式に関する事項
- ③ 会社の新株予約権等に関する事項
- ④ 会計監査人に関する事項
- ⑤ 会社の体制および方針
- ⑥ 連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ⑦ 株主資本等変動計算書および個別注記表

▶ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.maezawa-k.co.jp/>

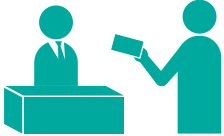
# 議決権行使方法のご案内

株主総会参考書類（5頁～22頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご来場なさらずに議決権を行使いただける「書面による議決権行使」または「インターネット等による議決権行使」を是非ご利用ください。

**株主総会への出席による  
議決権行使**




同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。  
株主様へのお土産をご用意しておりません。  
マスクのご着用をお願いいたします。

**株主総会開催日時**

**2022年6月21日(火曜日)**  
午前10時(受付開始: 午前9時)

**書面による議決権行使**




同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、行使期限までに到着するように返送ください。詳しくは、下記をご覧ください。

**行使期限**

**2022年6月20日(月曜日)**  
午後5時15分到着分まで

**インターネット等による  
議決権行使**

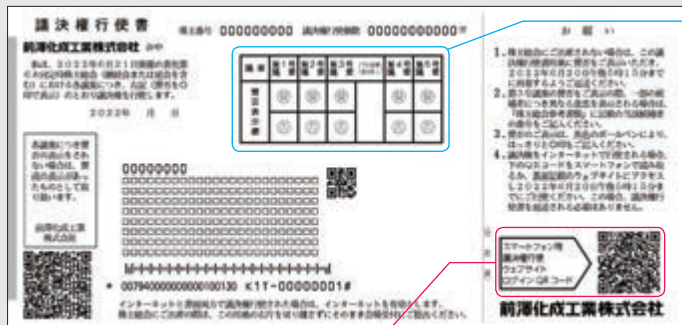


当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただきご行使ください。詳しくは、次頁をご覧ください。

**行使期限**

**2022年6月20日(月曜日)**  
午後5時15分入力分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

**第1号議案** **第2号議案** **第4号議案** **第5号議案**

- 賛成の場合 ..... 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ..... 「否」の欄に○印

**第3号議案**

- 全員賛成の場合 ..... 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ..... 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ..... 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使に必要な、「議決権行使コード」および「パスワード」が記載されています。

## インターネット等による議決権行使のご案内

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限 2022年6月20日(月曜日) 午後5時15分入力分まで**

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**  
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

パソコンなどの操作方法に  
関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

議決権電子行使  
プラットフォームのご利用について  
(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

※ スマートフォンを利用して右の「QRコード※」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、行使の先後にかかわらず、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合(パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合を含みます。)は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金などを含みます。)は、株主様のご負担となります。

### 3. 「議決権行使コード」および「パスワード」のお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード」は、本定時株主総会に限り有効です。
- (2) 「パスワード」は、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (3) 「パスワード」は一定回数以上間違えると使用できなくなります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、投資に必要な資本を確保しつつ、積極的な株主還元を行っていくことを資本政策の基本方針としております。

中期経営計画「Look Forward 2023」においては、安定した経営基盤を確保しつつ、高収益・高配当で株主の皆様の負託に応えることを目標に掲げており、当期末の配当につきましては、1株当たりの普通配当金を25円とし、中間配当金25円とあわせ、年間で1株当たり50円の配当とさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類……………**金 銭**

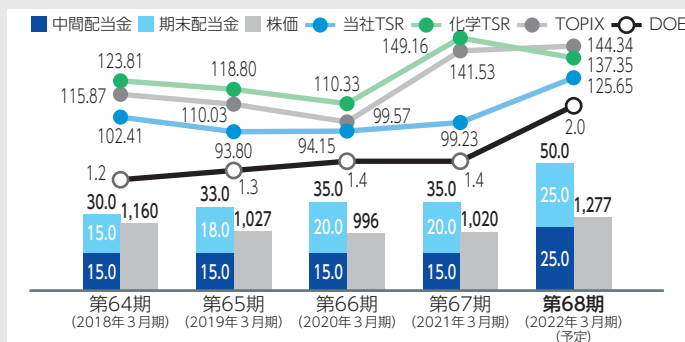
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき……………**25円**

配当総額……………**373,399,075円**

3 剰余金の配当が効力を生じる日……………**2022年6月22日**

### 〈ご参考〉配当金/株価/当社TSR/化学TSR/TOPIX/DOEの推移 (単位:円/%)



(注) 1. 当社TSRの値は、2017年3月末に投資を行った場合における各年3月末時点の配当金と株価を加味した収益性を示しており、2017年3月末時点の株価(1,162円)を100%として指数化しております。

2. 比較指標である化学TSRおよびTOPIXの値は、各年3月末時点の配当込みの値を2017年3月末時点の配当込みの値(化学TSR:2,371.15円、TOPIX:2,176.87円)で除して算出しております。



# 第2号議案 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第19条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ② 変更案第19条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第19条)は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則1から3を定めるものであります。
- (2) 経営の活性化と効率化を図り、コーポレートガバナンスの充実を機動的に行えるよう、現行定款第24条第2項の役付取締役に関する規定を変更するものであります。
- (3) 取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第26条に定める取締役会の議長を、あらかじめ取締役会の定めた取締役に変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

<定款>

(下線は変更部分を示します。)

現行	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>(役付取締役)</p> <p>第24条 取締役会の決議をもって取締役社長を定める。</p> <p>2. 取締役会の決議をもって取締役会長1名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</p>	<p>&lt;削除&gt;</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(役付取締役)</p> <p>第24条 取締役会の決議をもって取締役社長を定める。</p> <p>2. 取締役会の決議をもって<u>取締役会長を定めることができる。</u></p>



現行	変更案
<p>(取締役会の招集権者および議長)  第26条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>取締役社長が招集し、その議長となる。</u>  2. <u>取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順位に従い他の取締役がこれにかかわる。</u></p> <p>〈新設〉</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)  第26条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>あらかじめ取締役会において定める取締役が招集し、その議長となる。</u>  2. <u>前項に定める取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順位に従い他の取締役がこれにかかわる。</u></p> <p><u>(附則)</u>  1. <u>第19条の削除および新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u>  2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u>  3. <u>本附則1項から3項は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

# 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当等	当事業年度における取締役会への出席状況 (出席率)
1	くぼ じゅん いち 久保 淳 一 <b>再任</b>	代表取締役社長 取締役会議長	18回／18回 (100%)
2	くぼ た まさ ひろ 窪田 政 弘 <b>再任</b>	代表取締役会長	17回／18回 (94%)
3	もぎ たつ ひろ 茂木 達 宏 <b>再任</b>	取締役品質保証担当 兼上席執行役員製造本部長兼中央研究所長	18回／18回 (100%)
4	たなか さとる 田中 理 <b>新任</b>	上席執行役員営業本部長	－回／－回 (－%)
5	かとう ま み 加藤 真 美 <b>再任</b>	<b>社外</b> 社外取締役（独立役員） <b>独立</b> 経営諮問委員会委員	18回／18回 (100%)
6	こん どう じゅん いち 近藤 純 一 <b>新任</b>	<b>社外</b> 社外監査役（独立役員） <b>独立</b> 経営諮問委員会委員	18回／18回 (100%)

**新任** 新任取締役候補者

**再任** 再任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 独立役員候補者

候補者番号

1

再任



く ぼ じゅん いち  
久 保 淳 一

(生年月日 1958年9月26日 満63歳)

- | 所有する当社の株式数 …………… 14,000株
- | 在任期間 …………… 9年
- | 取締役会への出席状況 …… 18回/18回(100%)

### ▶略歴ならびに当社における地位および担当

- 1991年 9月 当社入社
- 2009年 4月 当社営業本部東京支店長兼営業企画副部長
- 2010年 4月 当社営業本部東京支店長兼広域特販営業部長
- 2012年 6月 当社執行役員営業副本部長兼東京支店長兼広域特販営業部長
- 2013年 4月 当社執行役員営業副本部長
- 2013年 6月 当社取締役執行役員営業本部長
- 2014年 4月 当社取締役執行役員営業本部長兼営業管理部長
- 2016年 6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼営業管理部長
- 2017年 6月 株式会社新潟成型取締役経営担当
- 2018年 4月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長
- 2019年 5月 当社取締役水環境担当兼常務執行役員営業本部長
- 2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）

### ▶重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### ▶取締役候補者とした理由

営業・販売分野を担当した豊富な経験を有し、営業力の強化を進めるとともに、業務の集約や物流の合理化により利益体質の強化に貢献してまいりました。中期経営計画「Look Forward 2023」1年目の2021年度は、代表取締役社長として経営を主導し、利益目標の達成に貢献いたしました。取締役会は、更なる企業価値の向上と持続的な成長を期待し、引き続き取締役候補者とするものであります。

### ▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任



く ぼ た ま さ ひ ろ

窪 田 政 弘

(生年月日 1957年7月29日 満64歳)

- | 所有する当社の株式数 …………… 16,200株
- | 在任期間 ……………10年
- | 取締役会への出席状況 ……… 17回/18回(94%)

#### ▶略歴ならびに当社における地位および担当

- 1983年 3月 当社入社
- 2007年 7月 当社営業本部大阪支店長
- 2008年 7月 当社執行役員営業本部関西支店長
- 2011年 6月 当社執行役員開発設計部長
- 2012年 4月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長
- 2012年 6月 当社取締役執行役員開発設計部長兼中央研究所長
- 2013年 6月 当社常務取締役上席執行役員開発設計部長兼中央研究所長
- 2014年10月 浙江前泽嘉盛排水材料有限公司董事
- 2015年 6月 当社代表取締役社長
- 2021年 4月 当社代表取締役会長 (現任)

#### ▶重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### ▶取締役候補者とした理由

2015年から6年間、代表取締役社長を務め、当社の経営を主導してきた豊富な業務執行経験と知見を有しているとともに、開発設計部長としても製品開発を主導してきた経験を有しております。取締役会は、社長への助言・サポートを担うことを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

#### ▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任



も ぎ た つ ひ ろ

茂 木 達 宏

(生年月日 1962年1月19日 満60歳)

所有する当社の株式数 …………… 8,800株

在任期間 …………… 6年

取締役会への出席状況 …… 18回/18回(100%)

### ▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

- 1992年 4月 当社入社
- 2009年 4月 当社製造本部資材副部長
- 2013年 6月 当社執行役員製造本部資材部長兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長
- 2015年 6月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長
- 2016年 4月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境部長
- 2016年 6月 当社取締役兼執行役員水環境事業部長兼開発設計部長兼中央研究所長
- 2017年 4月 当社取締役兼上席執行役員水環境事業部長兼開発設計部長兼中央研究所長
- 2019年 5月 当社取締役開発設計担当兼上席執行役員中央研究所長
- 2019年 6月 株式会社新潟成型取締役経営担当（現任）
- 2021年 4月 当社取締役品質保証担当兼上席執行役員製造本部長兼中央研究所長（現任）

### ▶ 重要な兼職の状況

株式会社新潟成型取締役経営担当

### ▶ 取締役候補者とした理由

資材部で要職を経験後、開発設計部、中央研究所および水処理分野の担当取締役ならびに株式会社新潟成型の取締役に務めております。取締役会は、これまでの豊富な業務経験と原材料・新素材の知見を活かし、製造本部の中期経営計画「Look Forward 2023」の達成のため先頭に立って取り組むことを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

### ▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

新任



た な か さとる  
田 中 理

(生年月日 1969年4月25日 満53歳)

| 所有する当社の株式数 …………… 1,800株  
| 在任期間 …………… 一年  
| 取締役会への出席状況 …………… 一回/一回(100%)

#### ▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

1996年 4月 当社入社  
2014年 4月 当社水環境事業部水環境営業副部長  
2016年 7月 当社水環境事業部水環境部長  
2019年 5月 当社水環境事業部長兼水環境部長  
2020年 4月 当社執行役員水環境事業部長兼水環境部長  
2021年 4月 当社上席執行役員営業本部長 (現任)

#### ▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### ▶ 取締役候補者とした理由

2021年に、営業本部長として管工機材分野の売上予算、利益達成、また水処理分野の売上予算の達成を主導しました。取締役会は、「売上げ、利益の予算達成」とともに「既存事業・既存製品の拡充」および「新規事業・新規市場の開拓」を実施し、併せて水処理分野の収益基盤の見直しを行い、中期経営計画「Look Forward 2023」を達成するべく営業本部を牽引することを期待して、取締役候補者とするものであります。

#### ▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

再任

社外

独立



かとうまみ

加藤真美

(生年月日 1963年5月7日 満59歳)

所有する当社の株式数 …………… 一株  
在任期間 …………… 6年  
取締役会への出席状況 …… 18回/18回(100%)  
経営諮問委員会への出席状況 … 6回/ 6回(100%)

### ▶略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社  
1997年 4月 弁護士登録  
1998年 1月 桜丘法律事務所入所（現任）  
2012年 4月 第二東京弁護士会副会長  
2013年 4月 第二東京弁護士会男女共同参画推進本部副本部長（現任）  
2016年 6月 当社社外取締役（現任）  
2018年 7月 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員（現任）  
2018年 7月 株式会社VHリテールサービス社外監査役  
2019年 6月 株式会社あさくま社外取締役  
2021年 6月 株式会社タダノ社外監査役（現任）

### ▶重要な兼職の状況

桜丘法律事務所（弁護士）  
株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員（証券コード：9263）  
株式会社タダノ社外監査役（証券コード：6395）

### ▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての豊富な経験および企業での就業経験を有していることから、法律実務の専門家としての視点および企業人としての思考を併せもっており、業務執行状況の監督や経営の重要事項の決定において適切な役割を果たしております。また、第二東京弁護士会の男女共同参画推進本部副本部長を務めていることから、当社コーポレートガバナンスコード基本方針に掲げる「多様性の確保」を推進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、取締役会は、上記の通り、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

### ▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



候補者番号

6

新任

社外

独立



こん どう じゅん いち  
近 藤 純 一

(生年月日 1950年9月6日 満71歳)

所有する当社の株式数 …………… 一株  
在任期間 …………… 一年  
(監査役からの通算在任期間11年)  
取締役会への出席状況 …… 18回/18回(100%)  
監査役会への出席状況 …… 18回/18回(100%)  
経営諮問委員会への出席状況 … 6回/ 6回(100%)

### ▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

1973年 4月 日本輸出入銀行（現株式会社国際協力銀行）入行  
2005年10月 同行理事  
2007年10月 同行顧問  
2008年 1月 東京電力株式会社顧問  
2011年 6月 当社社外監査役（現任）  
2012年 2月 伊藤忠商事株式会社顧問  
2015年 1月 一般財団法人海外投融資情報財団代表理事理事長  
2015年 2月 一般財団法人エンジニアリング協会監事  
2016年 6月 住友金属鉱山株式会社社外監査役

### ▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### ▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

株式会社国際協力銀行の経営陣として培われた幅広い知識と豊富な経験を活かし、当社の取締役会において監査役として積極的に発言をしておりました。企業経営と実務に精通していることから、取締役会は、その知見を活かして今後は取締役として、経営判断に寄与することを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

### ▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 各候補者の頁の「所有する当社の株式数」は、2022年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 各候補者の頁の年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
3. 加藤真美氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしており、再任が承認可決された場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出を継続する予定であります。また、近藤純一氏は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしており、原案どおり選任された場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出をする予定であります。
4. 当社は、加藤真美氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、近藤純一氏が原案通り選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しておらず、また、その予定はありません。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員に関する事項 (5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

# 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役近藤純一氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



しの ざき まさ み  
**篠崎 正巳**

(生年月日 1953年9月29日 満68歳)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数 …………… 1株  
在任期間 …………… 1年  
監査役会への出席状況 …………… 1回/1回(100%)  
経営諮問委員会への出席状況… 1回/1回(100%)

## ▶略歴ならびに当社における地位

1987年 4月 弁護士登録  
1987年 4月 平井法律事務所入所  
2004年 1月 篠崎総合法律事務所所長 (現任)  
2005年 2月 税理士登録  
2008年 4月 第一東京弁護士会副会長  
2009年 6月 株式会社いなげや社外監査役 (現任)  
2018年 3月 マークラインズ株式会社社外監査役 (現任)  
2022年 3月 公益財団法人日本プロゴルフ協会監事 (現任)

## ▶重要な兼職の状況

篠崎総合法律事務所所長 (弁護士)  
株式会社いなげや社外監査役 (証券コード：8182)  
マークラインズ株式会社社外監査役 (証券コード：3901)  
公益財団法人日本プロゴルフ協会監事

## ▶社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験を有しており、法律実務の専門家としての視点を当社の監査業務に活かし、当社の公正かつ合理的な経営判断および経営の透明性ならびに健全性の確保に貢献できるものと判断しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、取締役会は、上記の通り、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、社外監査役候補者とするものであります。

## ▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 「所有する当社の株式数」は、2022年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
  3. 篠崎正巳氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしており、原案通り選任された場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出をする予定であります。
  4. 当社は、篠崎正巳氏との間で、会社法第427条第1項および定款第42条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
  5. 当社は、監査役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しておらず、また、その予定はありません。
  6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員に関する事項(5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。監査役候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## <ご参考>取締役・監査役（予定）のスキルマトリクス

		保有スキル							
		企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	研究開発	人事・労務	製造・品質	グローバル
久保 淳一	代表取締役社長	○			○				
窪田 政弘	取締役会長	○			○	○			○
茂木 達宏	取締役	○				○		○	
田中 理	取締役（新任）				○	○			○
加藤 真美	社外取締役			○					
近藤 純一	社外取締役	○	○				○		○
伊東 正博	常勤監査役	○	○	○			○		
佐竹 正幸	社外監査役		○	○			○		
篠崎 正巳	社外監査役（新任）		○	○					

# 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



新任

社外

独立

よし だ は や と

## 吉田 波也人

(生年月日 1960年3月12日 満62歳)

所有する当社の株式数 …………… 一株

### ▶ 略歴ならびに当社における地位

- 1983年 4月 日産自動車株式会社入社
- 1988年10月 中央新光監査法人（現みずず監査法人）入所
- 1992年 3月 公認会計士登録
- 2006年 9月 みずず監査法人代表社員就任
- 2007年 8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー就任
- 2021年 7月 吉田波也人公認会計士事務所所長（現任）

### ▶ 重要な兼職の状況

吉田波也人公認会計士事務所所長（公認会計士）

### ▶ 補欠社外監査役候補者とした理由

公認会計士として豊富な経験を有し、会計の実務家としての視点を当社の監査業務に活かし当社の公正かつ合理的な経営判断および経営の透明性ならびに健全性の確保に貢献できるものと判断しております。会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、取締役会は、上記の通り社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、補欠社外監査役候補者としたものであります。

### ▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 「所有する当社の株式数」は、2022年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
3. 吉田波也人氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしております。社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出を行う予定であります。
4. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項および定款第42条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、吉田波也人氏が社外監査役に就任された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、監査役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しておらず、また、その予定はありません。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員に関する事項 (5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。吉田波也人氏が社外監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



### <ご参考> 社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえて、独自の独立性基準を定めております。コーポレートガバナンスの充実の観点から、社外役員候補者の全員について同基準のすべてを満たすことを求めています。

同基準は以下のとおりであります。

#### 【社外役員の独立性基準】

- (1) 当社グループの議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者（※1）でないこと
- (2) 当社グループが議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者、またはその業務執行者でないこと
- (3) 社外役員の相互就任関係（※2）となる他の会社の業務執行者でないこと
- (4) 当社グループから多額（※3）の寄付を受領している団体の業務執行者でないこと
- (5) 上記(1)から(4)までに就任前の過去3年間で該当することのないこと
- (6) 過去に1度でも当社グループの業務執行者となった者でないこと

※1 「業務執行者」とは、業務執行取締役および使用人をいう。

※2 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

※3 「多額」とは、過去三事業年度の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総収入の2%を超える金額をいう。

### <ご参考> 役員選任方針・手続き

当社は、役員の選解任においては、社外取締役および社外監査役のみで構成される経営諮問委員会の意見を受けることとし、客観的な評価を踏まえることで透明で公正な手続きを担保することとしております。

役員の選任方針（要約）は以下のとおりであります。

- (1) 役員として当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献できる経営感覚、実行力および判断力を有すること
- (2) 役員として職務遂行に必要な意思と能力が備わっており、ステークホルダーに対する社会的責任を果たす考えがあること
- (3) 役員としての人格および識見があり、誠実に職務を遂行できること
- (4) 役員として法令上求められる要件を満たしていること

以上

# (提供書面) 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1 前澤化成工業グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ① 連結業績ハイライト

売 上 高

218億 79百万円

営 業 利 益

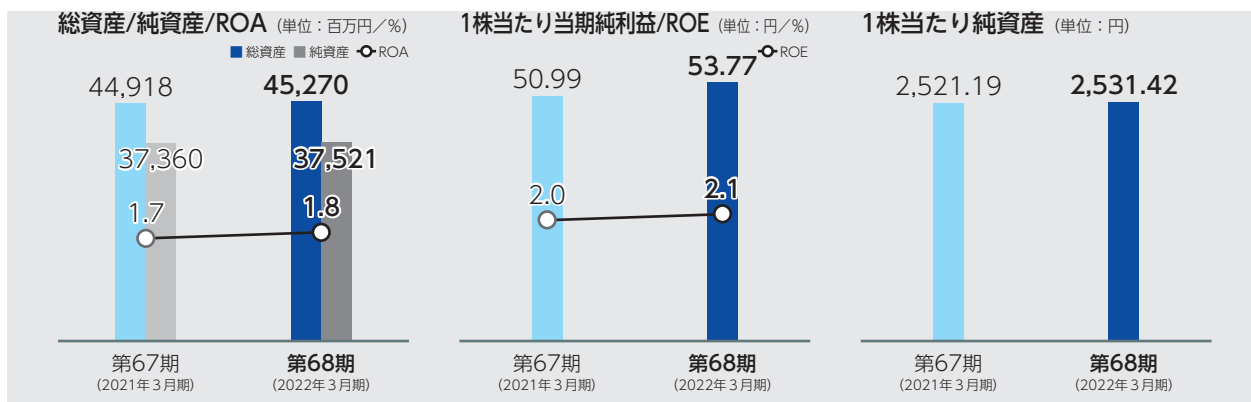
13億 42百万円

経 常 利 益

16億 28百万円

親会社株主に帰属する  
当 期 純 利 益

7億 97百万円



## ② 経済概況と業界動向

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化する中、ワクチン接種の進展に伴い経済活動には回復の兆しが見受けられるものの、緊迫するウクライナ情勢や世界的なインフレが加速してきており、国内経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループと関連の深い上水道・下水道業界および住宅機器関連業界におきましては、住宅ローン減税特例措置等の各種住宅取得支援策や人々の生活様式の変化を背景とした住宅需要の高まりなどにより住宅市場が好調に推移したことで、新設住宅着工戸数は前期に比べ回復基調にあります。一方で、足元では住宅資材価格の高騰が続いており、厳しい事業環境にあります。

## ③ 当社グループの取り組み

当連結会計年度におきましては、2021年5月に公表いたしました中期経営計画「Look Forward 2023」において、「ESGを意識した取り組み」「成長ドライバーの創出」「事業基盤整備」を基本戦略に掲げ、各施策に対する取り組みを進めてまいりました。

## ④ 当期の業績

当連結会計年度における業績は、ナフサ価格の高騰に伴い塩ビ樹脂をはじめとした原材料価格の値上げの影響を受けたものの、新設住宅着工戸数が回復基調にあることで、全般的には堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は218億79百万円(前期実績209億85百万円)、営業利益13億42百万円(前期実績9億29百万円)、経常利益16億28百万円(前期実績12億32百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益7億97百万円(前期実績7億55百万円)となりました。

## 事業報告

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

### 管工機材分野



上水道・下水道関連製品

売上高	195億 63百万円
セグメント利益	13億 93百万円

管工機材分野につきましては、ナフサ価格の高騰に伴い主原材料である塩ビ樹脂の3度にわたる値上げの影響を受けたものの、コロナ禍での旺盛な住宅需要の高まりに支えられ、当社の主力製品である戸建住宅向け製品の売上げは、堅調に推移いたしました。

また、中期経営計画の「成長ドライバーの創出」の施策の中で拡充を目指すデザイン性を追求したエクステリアブランド「MELS」の製品群が堅調に推移したほか、同じく注力しているビル設備分野製品である「ビニコア」についても品揃えと新たな市場開拓に取り組み続けたことで、引き続き売上げを伸ばしました。

### 水処理分野



排水処理システム

売上高	11億 47百万円
セグメント損失	43百万円

水処理分野につきましては、お客様の水処理における「業務の効率化」と「環境保護」を目的とした多様な水処理システムの提案活動を行うとともに、収益改善を図るべく、メンテナンス関連業務や商材販売の強化に注力してまいりました。

売上面では、大型工事案件の工事進捗に加え、注力しているメンテナンス関連業務の受注増加に伴い前期を上回る結果となりましたが、利益面につきましては、前期から改善はしたものの引き続きセグメント損失となりました。

## 各種プラスチック 成形分野

売上高

12億 32百万円

セグメント損失

19百万円



株式会社新潟成型

各種プラスチック成形分野につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けた前年からの回復は依然として鈍く、受注の減少が続いております。受注の減少を補うべく、新規取引先の開拓や自動化による原価低減と徹底した固定費の削減に努めたことで、下期にかけては回復基調で推移しましたが、赤字からの脱却には至りませんでした。

### ⑤ 中期経営計画の進捗

当社グループは、2021年度から2023年度の3か年を対象とする中期経営計画「Look Forward 2023」を策定しております。

計画最終年度の目標は、売上高220億円、営業利益13億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益9億50百万円、ROE2.6%の達成としており、計画初年度の当連結会計年度は、目標達成のため以下の施策を推進してまいりました。

#### (ア) ESGを意識した取り組み

サステナビリティの向上を伴う成長を実現すべく、中期経営計画「Look Forward 2023」のテーマとして設定いたしました。環境問題への取り組みとしまして、当期熊谷第二工場に太陽光発電設備を導入いたしました。

社会課題・ガバナンスへの取り組みとしましては、当期改訂が行われたコーポレートガバナンス・コードへの諸対応を実施いたしました。また、労務関連課題、ダイバーシティ推進への取り組みについて中長期的方向性の検討を行ってまいりました。

## 事業報告

### (イ) 成長ドライバーの創出

#### i 既存事業・既存製品の拡充

前中期経営計画「TakeAction2020」を通じて、ある程度具現化されてきた事業・製品についてさらなる拡充を目指してまいりました。「災害分野」におきましては、主に豪雨対策に関連する製品群を中心に、ハウスメーカーとのタイアップ等も取り入れつつ拡販を図ってまいりました。「ビル設備分野」におきましては、「ビニコア」の品揃え拡充を進め、売上、シェアの拡大の継続を図ってまいりました。また、「エクステリア分野」におきましては、さらなる拡充に向け新製品需要の掘り起こしを行ってまいりました。

#### ii 新規事業・新規市場の開拓

今後の新たな成長の種を生み出していくために、継続的な新規事業・新規市場の開拓を行ってまいりました。海外展開につきましては、前中期経営計画期間中にテクニカルサポート契約を締結したインドネシアの PT.Wahana Duta Jaya Rucika社と継続的にコミュニケーションを取っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で現地に赴くことができず、諸調査の進捗が滞りました。植物工場に関連する事業につきましては、前中期経営計画期間中に製品化した培地用ウレタンマットの拡販・改良を行うとともに、この製品を端緒とした新たな展開の方向性を検討いたしました。また、熱硬化性樹脂に関する研究も継続し、その他新規事業、新規製品に関する案件についても継続的に探索を行ってまいりました。

### (ウ) 事業基盤整備 (Phase 2)

#### i 収益構造の改革

管工機材分野においては、引き続き製造工程における自動化・標準化を推進し、また、既存製品群の見直し・強化、物流関連コストの最適化についても継続的に取り組んでまいりました。

水処理分野におきましては、新規案件、メンテナンス案件、商材販売に投下するリソース配分について再考すること、各種プラスチック成形分野におきましては、売上構成を転換し、生産効率の一層の向上を図ることなどにより、収益改善を目指しました。

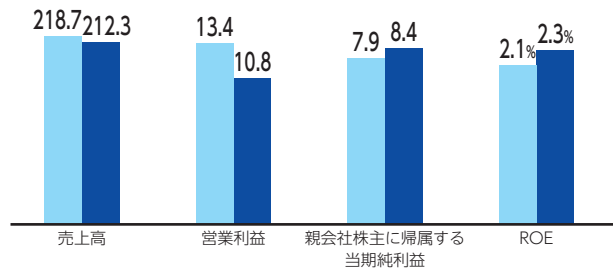
#### ii フレキシブルな体制の構築

2022年度より本稼働開始する販売管理システムの更新準備を進めてまいりました。また、ペーパーレス化、ワークフローシステム化について検討を行うとともに、一部フレックスタイム制の開始、テレワークの継続など多様な勤務体系の導入を行うことで、従業員一人一人の働き易さを向上させ、結果として生産性の向上を目指してまいりました。

「Look Forward 2023」  
の進捗

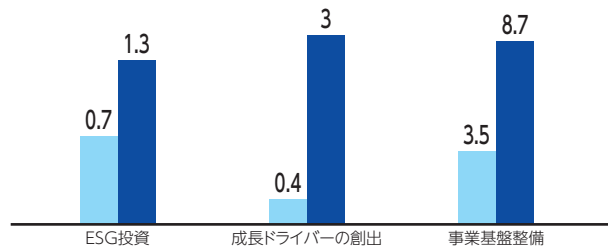
損益目標（2021年度）

■実績 ■目標（単位：億円）



投資計画

■実績（1年目） ■目標（3年間累計）（単位：億円）





# 水を取り巻く世界を 安全・安心で快適な暮らしを

多岐にわたるマエザワの製品群は縁の下の力持ち。  
目に見えないところで水環境を支えています。

## 上水道関連製品

住宅の水回りをサポートする製品群。  
水道メーターを収納する量水器ボックスや庭先でお馴染みの水栓柱・水栓パンが代表選手です。



### 水道用硬質塩化ビニル管・継手

耐食・耐久性に優れた水道用の  
パイプとジョイントです。



### 量水器ボックス

水道用計量メーター等を保護、  
収納する埋設ボックスです。



### 水栓柱・水栓パン

デザイン性とコストパフォーマンスに  
優れた家庭用の水栓地上ユニットです。



### プラント用樹脂製バルブ

化学プラントをはじめとする  
施設向けのバルブです。

## 下水道関連製品

家庭から下水処理場まで、排水をスムーズに運ぶための製品群です。  
パイプの合流部となるビニマスやビニホールなど、縁の下の欠かせない役割を担います。



### 排水用吸気弁

建物の美観・衛生面を損なうこ  
となく通気管を屋内処理します。



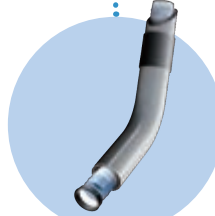
### 樹脂製単管式排水システムビニコア

軽量・コンパクトで、安定した排  
水性能・遮音性能を発揮します。



### 遮音パイプ・遮音継手

建屋において優れた耐食性と  
遮音性を発揮します。



### 基礎貫通スリーブ

住宅の基礎に影響を与えずにメンテ  
ナンスを容易に行うことができます。

から  
装置などを開発しています。



**エモータブル**

非常時の飲料水を確保できるコンパクトで電源のいらぬ浄水装置です。



**グリーストラップ**

飲食店などの業務用排水の油脂分と水を分離する装置です。

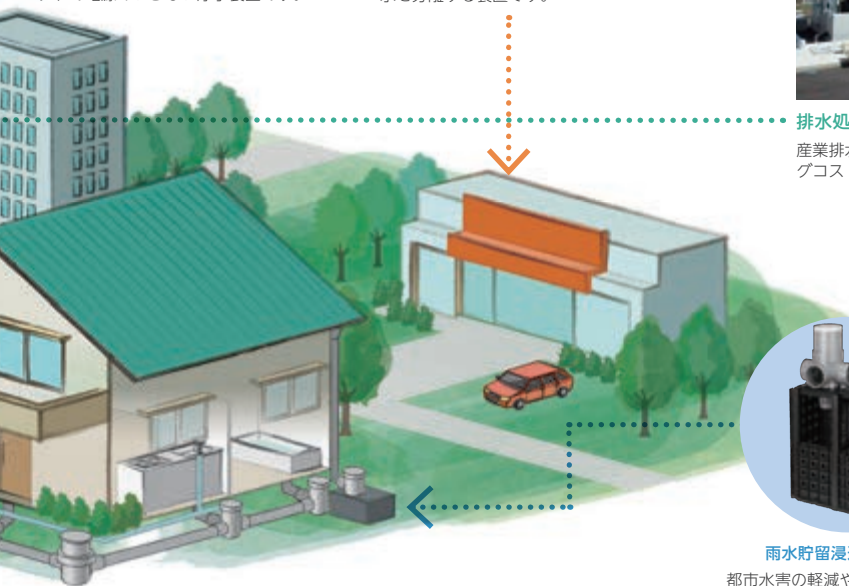
**水処理関連システム**

工場施設等における産業排水システム・リサイクルシステムの提案を行います。



**排水処理システム**

産業排水処理施設などで省スペース施工・安定した処理水・ランニングコスト低減を実現します。



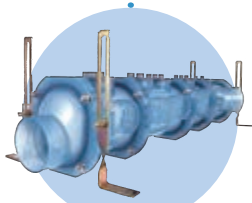
**雨水貯留浸透ユニット**

都市水害の軽減や水循環のための組み合わせ式ユニットです。



**雨水マス・雨水浸透マス**

効率的な雨水排水整備に貢献する雨水用の排水マスです。



**ビニヘッダー**

基礎貫通箇所を効率的に低減し、自由度の高い外構計画を実現します。



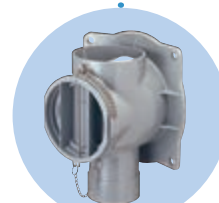
**ビニマス**

宅地内污水配管の整備をバックアップする耐食・施工性に優れた排水マスです。



**ビニホール**

軽量・コンパクトで施工性・耐久性に優れた小型マンホールです。



**ビニ内副管**

施工性・経済性に優れ、維持管理も便利なコンパクトタイプの内副管マンホール継手です。

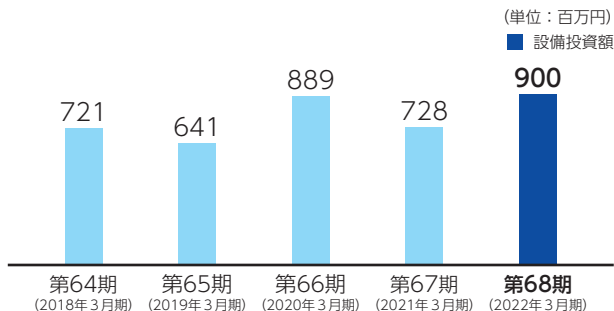
# 事業報告

## (2) 設備投資の状況

当社グループでは、安定生産・供給を維持するための通常の設備投資のほかに、持続的な企業価値の向上のため、以下の項目に重点を置いて設備投資を行っております。

- ・ 既存事業の拡充や新しい事業領域への成長投資
- ・ 生産体制の合理化および業務の効率化を目的とした事業基盤の整備
- ・ 環境負荷低減をはじめとした環境対策への設備投資

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、無形固定資産およびリース資産を含め9億円（前期比23.7%増）となりました。その内容は、主に事業基盤の整備として販売管理システムのリニューアルに関する設備投資を実施したほか、環境対策として熊谷第二工場に新たに太陽光発電設備を増設いたしました。

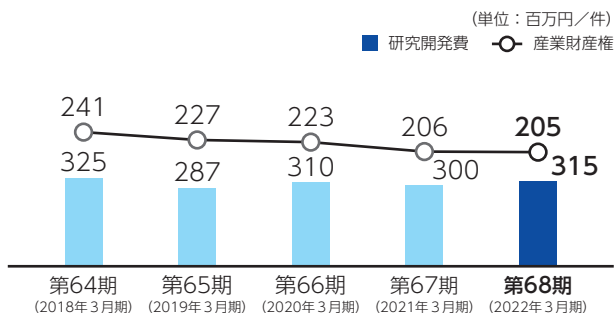


## (3) 研究開発の状況

研究開発活動は、合成樹脂の成形性改善や基本物質の改良に関する研究と、製品作りに関連する新たな成形技術の確立など総合的観点からの新技術開発をテーマとして、継続的に取り組んでおります。上水道・下水道関連製品を軸にお客様の目線に立った製品の開発・改良を継続しつつ、さらに災害分野製品においては、豪雨災害を防止・軽減する対策製品の拡充にも取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、既存事業・既存製品の拡充としてビル設備分野製品では集合住宅における排水通気に対応可能な製品「ビニコア」の品揃え、エクステリア分野製品でも「MELS」製品の品揃えを行いました。また、災害分野製品では大雨・ゲリラ豪雨による被害を軽減する新たな製品の開発および特許の出願を行いました。新規事業・新規市場の開拓としては植物工場関連における新たな研究を行いました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費の総額は、3億15百万円（前期比5.1%増）となりました。なお、2022年3月31日現在における国内外の産業財産権の総数は、205件（前期206件）であります。



#### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資などの所要資金は主に自己資金によりまかないました。

#### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

#### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

#### (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

#### (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

#### (9) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社新潟成型	88百万円	100.0%	各種プラスチック製品の製造、販売

## 事業報告

### (10) 対処すべき課題

#### ① 経営環境の変動要因

当社グループを取り巻く経営環境は、様々な環境要因により影響を受けることとなります。これらの不確実な変化にも的確に対応することで、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

#### (ア) 新設住宅着工戸数の動向について

当社グループが取り扱う製品群は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、公共政策の影響を受けやすい新設住宅着工戸数の動向によって、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (イ) 原材料市況の動向について

当社グループでは、原材料価格高騰などによる原価の上昇を販売価格へ十分に転嫁できない場合、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (ウ) 競合について

当社グループが取り扱っている製品の一部は規格の定められた汎用品であり、品質面での差別化が難しく、競合他社との販売価格競争が激しくなる傾向があります。販売価格に値下げ圧力が生じた場合は、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (エ) 大規模災害による影響について

当社グループの生産拠点である工場で大規模災害が発生した場合は、製品の生産に支障が生じ、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (オ) パンデミックの発生や地政学リスクの影響について

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大やウクライナ情勢等の悪化により、住宅工事の停滞や新設住宅着工戸数の減少等が生じた場合は、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。



#### (カ) 人材の確保について

人口の減少に伴う労働力不足により、人材の確保が困難になった場合は、技術・知識の承継に必要な人材が確保できないなど、生産性の低下、採用コストの増加が生じる可能性があり、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (キ) 環境問題への対応について

SDGs、脱炭素化社会への意識の高まりに伴い、これらへの対応に遅れが生じた場合には、ビジネス機会や取引機会が減少することが想定されるほか、環境問題への取り組みとしてクリーンエネルギーへの取り組みを進めることで追加コストが生じることなどから、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (ク) 法的規制について

当社グループで取り扱っている硬質塩化ビニル管、給排水用の継手および器具類は「水道法」「下水道法」、水処理システム等の工事については「建設業法」の規制を受けており、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度では、住宅の水回り関連の製品が性能評価の対象となっております。これらの関連法令が強化されることにより、新たな技術や生産設備の導入が必要となることがあり、一方、規制が緩和されるような場合は、市場への新規参入が容易になり競争が高まることが考えられますので、これら法的規制の動向により、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

## ② 今後の見通し

当社の取り扱う製品は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、売上げは、新設住宅着工戸数の動向による影響を大きく受けます。来期の新設住宅着工戸数については、住宅取得支援策の縮小に伴う反動や資材価格の高騰などから住宅購入層のマインドの低下が懸念されることはありませんが、コロナ禍における住宅需要の高まりは依然として強く、住宅市場は引き続き堅調に推移するものと思われます。一方、原材料については、ナフサ価格の高騰が続く中、塩ビ樹脂をはじめとした原材料価格の値上げが続いており、ウクライナ情勢の動向によっては、更に値上げが加速する可能性があります。

来期の業績予想については、上記内容を踏まえ、売上高226億40百万円(当期実績比3.5%増)、営業利益11億40百万円(同15.1%減)、経常利益13億65百万円(同16.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益8億90百万円(同11.7%増)を見込んでおります。

# 事業報告

〈ご参考〉 中期経営計画

## 「Look Forward 2023」

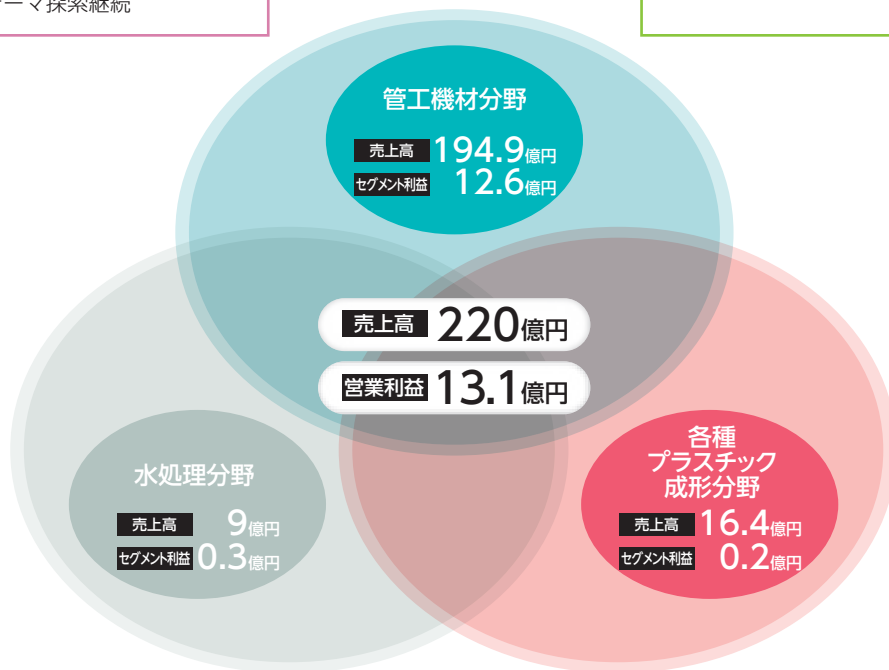
「Look Forward 2023」  
の全体像

### 成長ドライバーの創出

- ・災害／ビル設備／  
エクステリア分野製品拡充・拡販
- ・海外展開／植物工場開拓継続
- ・新たな事業テーマ探索継続

### ESGを意識した取り組み

- ・活動中施策の継続と社内外への周知推進
- ・サステナブルな成長を実現するための  
課題（マテリアリティ）検討



### 事業基盤整備 (Phase2)

- ・水処理工業分野／各種プラスチック成形分野の収益改善
- ・自動化／標準化、既存製品群見直し等による収益構造改革
- ・フレキシブルな体制構築による働き易さの向上



「Look Forward 2023」  
の数値指標

損益計画

※「収益認識に関する会計基準」適用。

(単位：億円)

	2021年度 (計画)	2022年度 (計画)	2023年度 (計画)
売上高	212.3	217.4	220.0
営業利益	10.8	11.0	13.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	8.4	8.4	9.5
ROE (%)	2.3	2.3	2.6

株主還元

※中期経営計画「Look Forward 2023」においては、純資産をベースに還元を実施します。配当総額はDOE（純資産配当率）2%程度を目安とします。

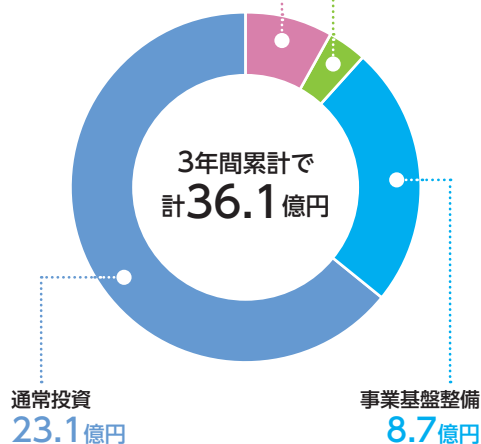
	2021年度 (計画)	2022年度 (計画)	2023年度 (計画)
配当 (1株・円)	50.0	50.0	50.0
配当 (総額・億円)	7.4	7.4	7.4
DOE (%)	2.0	2.0	2.0

投資計画

※金額は3年累計値

成長ドライバーの創出  
3億円

ESG関連  
1.3億円



中計関連投資

- 成長ドライバーの創出：3億円（研究開発費含む）
- ESG関連：1億3千万円
- 事業基盤整備：8億7千万円  
(基幹システム更改、新漏成型含む)

通常投資

- 設備・金型更新等：23億1千万円

# TOPICS トピックス

## 東京証券取引所「プライム市場」へ移行いたしました

◆当社は、東京証券取引所の定める「プライム市場」の上場維持基準のすべてに適合し、2022年4月4日付で「プライム市場(※)」に移行いたしました。

一層のガバナンスの強化や投資家との対話充実に努めるとともに、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(※)多くの機関投資家の投資対象になりうる規模の時価総額(流動性)を持ち、より高いガバナンス水準を備え、投資家との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場



## 266kWの太陽光発電設備を新たに増設いたしました



◆中期経営計画「Look Forward 2023」に掲げているESGを意識した取り組みの1つとして、熊谷第二工場に隣接する「緑の広場」敷地内に太陽光発電設備を増設いたしました。

設置済の太陽光発電設備と合わせ、合計871kWの電力を発電する能力があることとなります。

持続可能な再生可能エネルギーの創出を通じて、地球温暖化などの環境問題の解決に貢献してまいります。



## 2 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当等	重要な兼職の状況
代表取締役	窪田 政弘	会 長	
代表取締役	久保 淳一	社 長 取締役会議長	
取締役	茂木 達宏	品質保証担当	株式会社新潟成型取締役経営担当
取締役	井上 泰伸	内部統制・IR担当	
社外取締役 (独立役員)	大屋 隆司	経営諮問委員会議長	公認会計士大屋隆司事務所所長 (公認会計士) 公益財団法人大川情報通信基金監事
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	経営諮問委員会委員	桜丘法律事務所 (弁護士) 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員 (証券コード：9263) 株式会社タグノ社外監査役 (証券コード：6395)
監査役	伊東 正博	常 勤	
社外監査役 (独立役員)	近藤 純一	経営諮問委員会委員	
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	経営諮問委員会委員	佐竹公認会計士事務所所長 (公認会計士・税理士) 公益社団法人商事法務研究会監事 公益財団法人榊原記念財団監事 公益財団法人徳川ミュージアム監事 株式会社ディー・エル・イー取締役監査等委員 (証券コード：3686) 国立大学法人筑波大学監事 辰巳監査法人代表社員

- (注) 1. 監査役佐竹正幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、監査役佐竹正幸氏の兼職先である公益社団法人商事法務研究会との間には書籍の定期購読の取引がありますが、その取引金額は、当期において1百万円未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。
3. その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

## 事業報告

### (2) 執行役員の状況 (2022年3月31日現在)

区分	氏名	役職等
上席執行役員	茂木 達宏	製造本部長兼中央研究所長
	井上 泰伸	管理本部長
	田中 理	営業本部長
執行役員	鷺津 康文	管理本部長付兼株式会社新潟成型代表取締役社長
	麿 隆之	営業本部東京支店長兼特販営業部長
	高橋 信夫	製造本部熊谷工場長兼射出成形部長
	齋藤 巖	管理副本部長兼経理部長兼経営企画室長兼株式会社新潟成型監査役
	山口 一征	製造本部品質保証部長

(注) 1. 当社は、取締役以外の者との間で、取締役等報酬制度の対象となる委任契約による執行役員を置くことができ、田中理氏との間で当該委任契約を締結しております。

2. 井上泰伸氏は、2022年3月31日付で、上席執行役員を任期満了により退任いたしました。

### <ご参考> 2022年4月1日付の当社グループの経営体制

地位	氏名	担当等	執行役員区分・役職等
代表取締役	窪田 政弘	会 長	
代表取締役	久保 淳一	社 長 取締役会議長	
取締役	茂木 達宏	品質保証担当 株式会社新潟成型取締役経営担当	上席執行役員製造本部長兼中央研究所長
取締役	井上 泰伸		
社外取締役 (独立役員)	大屋 隆司	経営諮問委員会議長	
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	経営諮問委員会委員	
監査役	伊東 正博	常 勤	
社外監査役 (独立役員)	近藤 純一	経営諮問委員会委員	
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	経営諮問委員会委員	
	田中 理		上席執行役員営業本部長
	齋藤 巖	内部統制・IR担当 株式会社新潟成型監査役	上席執行役員管理本部長兼経理部長
	鷲津 康文	株式会社新潟成型代表取締役社長	執行役員管理本部長付
	麿 隆之		執行役員営業本部東京支店長兼特販営業部長
	高橋 信夫		執行役員製造本部熊谷工場長兼資材部長兼射出成形部長
	山口 一征		執行役員製造本部品質保証部長

(注) 齋藤巖氏は、2022年4月1日付で、取締役等報酬制度の対象となる委任契約による執行役員に就任いたしました。

## 事業報告

### (3) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項ならびに定款第32条および第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (4) 補償契約の内容の概要等

該当する事項はありません。

### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は次のとおりであり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### ① 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役、監査役および執行役員、ならびに子会社の取締役、監査役および執行役員

#### ② 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。

#### ③ 当該保険契約により役員等（当社の役員等に限る。）の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者が、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因するもの、刑を課せられるべき違法な行為に起因するもの、その他法令に違反することを認識（未必的認識を含みます。）しながら行った行為に起因するもの、当社の有価証券の売買もしくは募集もしくはこれらにかかる勧誘または有価証券の登録に関する法令もしくは証券取引所の規則に違反したとの申立てに基づいてなされた損害賠償請求（金融商品取引法第2章「企業内容等の開示」が定める企業内容等の開示書類、会社法が定める計算書類および事業報告ならびにこれらの附属明細書、会社法が定める連結計算書類、その他の日本で定める法令または証券取引所の規則において適時かつ適切な開示を行うことが定められているこれらに準ずる書面について、事実と異なる記載または記載欠如に起因するものを含みます。）は、いずれも当該保険契約の免責事項としております。

## (6) 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において役員報酬制度を定め、同制度に係る取締役等報酬制度において取締役等の個人別の報酬の内容を定めております。役員報酬制度は、透明で公正な決定手続きを担保するため、社外取締役および社外監査役のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経たうえ取締役会で決定するものとしており、現在の内容は2017年5月12日開催の取締役会において決議したものであります。なお、役員報酬制度において、監査役の報酬は、基本報酬のみとしております。

取締役等報酬制度における取締役等の個人別の報酬の決定方針は次のとおりであります。

#### (ア) 基本方針

当社の取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。）および委任契約による執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）の個人別の報酬は、当社グループの持続的成長と企業価値向上に資するインセンティブとして機能させるために、経済情勢の変化や経営内容を勘案したうえ、従業員給与とのバランスを考慮し、役職位別の基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与（以下「賞与」といいます。）、および中長期的な業績に連動する株式報酬（以下「株式報酬」といいます。）で構成される取締役等報酬制度により支給いたします。社外取締役その他の業務を執行しない取締役の報酬は、経営監督機能の実効性の観点から基本報酬のみといたします。

株式報酬は、当社の業績および株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

#### (イ) 業績指標および非金銭報酬の内容、その額または算定方法の決定方針

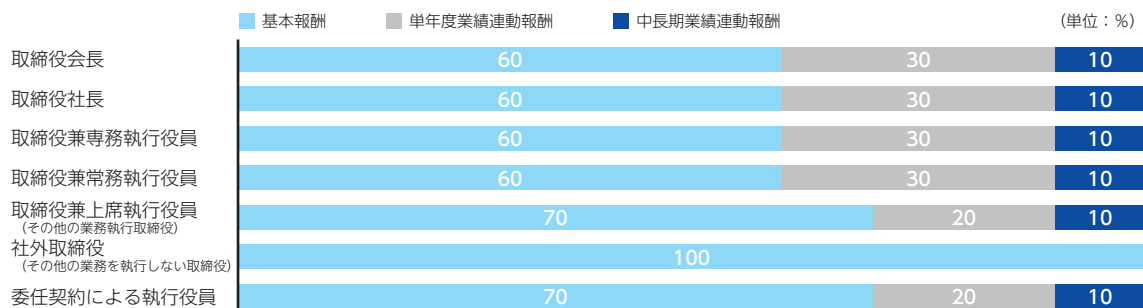
賞与の指標は「連結営業利益」と「セグメント利益」としております。当該指標を選択した理由は、いずれも本業で稼いだ利益をあらわすものであり、取締役等の活動成果を最も明確に反映していると考えているためであります。株式報酬の指標は「連結売上高」と「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該指標を選択した理由は、当期純利益が積極的な利益還元を実現するための原資となること、売上げの達成状況がグループ全体にもたらすモチベーション向上に繋がると考えているためであります。



## 事業報告

### (ウ) 取締役等の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役等の種類別の報酬割合については、取締役等報酬制度において取締役会が定める「標準業績」達成時に、役位（資格）、職務等に応じて定める割合になるように決定しております。取締役兼常務執行役員および取締役兼専務執行役員、ならびに取締役社長および取締役会長は、基本報酬：賞与：株式報酬が、60:30:10の割合、取締役兼上席執行役員その他の業務執行取締役および委任契約による執行役員は、基本報酬：賞与：株式報酬が70:20:10の割合としております。社外取締役その他の業務を執行しない取締役は、基本報酬が100の割合となります。なお、現時点の「標準業績」は、連結営業利益11億円としております。



### (I) 取締役等に報酬を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、年額報酬を12で除した月例の固定報酬とし、金銭により支給いたします。基本報酬の金額は、役位（資格）、職務等に応じて定めるものとし、取締役等報酬制度に定める役位（資格）、職務等に変更が生じたときは、取締役等報酬制度に定める金額に従うものといたします。各事業年度の業績に連動する賞与は、指標に関する各事業年度の目標値の達成度合いにより、役位（資格）、職務等に応じて定められた金銭の額を、毎年当該事業年度終了後の一定の時期に支給いたします。中長期的な業績に連動する株式報酬は、指標に関する各事業年度の目標値の達成度合いにより、役位（資格）、職務等に応じて定められた株式または株式に代わる金銭を、取締役の退任など株式を受給することができる権利を得たときから一定の時期に支給いたします。なお、株式報酬の目標値は、中期経営計画で掲げる数値としております。



(オ) 取締役等の個人別の報酬の内容についての決定の方法

取締役等の個人別の報酬の内容は取締役等報酬制度に定められており、グループ業績に応じて、取締役等報酬制度に従って算出される報酬を支払うことで、透明で公正な報酬決定の手続きを担保しております。社外取締役その他の業務を執行しない取締役の報酬および取締役等報酬制度に定めのない特別の事由が生じたときの個人別の報酬は、取締役会決議によるものとし、特定の取締役への再一任は行いません。取締役等報酬制度の見直しが必要となった場合には、社外取締役および社外監査役のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経て、取締役会決議により決定いたします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	115百万円 (8百万円)	46百万円 (-)	5百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	24百万円 (7百万円)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	12名 (4名)	139百万円 (15百万円)	46百万円 (-)	5百万円 (-)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において、基本報酬および単年度業績に連動する「賞与」の合計額で年額300百万円以内（うち社外取締役18百万円以内）との内容で決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。
2. 「賞与」は、すべて金銭報酬であり、連結営業利益とセグメント利益に連動して算定しているため、業績連動報酬等を含めております。なお、「賞与」の支給対象となるのは、取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除く）であります。
3. 取締役の業績連動型株式報酬は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において、上記1. の報酬限度額とは別枠にて、当初信託契約期間である4年間で145百万円（以降、期間を延長する場合は3年間で115百万円）を上限として金銭を信託に拠出し、在任中の取締役に付与されたポイント数（1事業年度あたり7万ポイントを上限とする）に応じ、退任時に当該信託を通じて株式の交付が行われるとの内容で決議をいただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（社外取締役を除く）であります。
4. 「株式報酬」は、連結売上高および親会社株主に帰属する当期純利益に連動して算定しておりますが、在任中に付与されたポイント数に応じて退任時に信託から株式の交付を受けるものであることから、非金銭報酬等を含めております。なお、「株式報酬」の支給対象となるのは取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除く）であります。
- また、当事業年度における株式の交付状況は「株式に関する事項（5）当事業年度に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
5. 監査役の報酬限度額は、2004年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
6. 業績連動報酬等および非金銭報酬等には、当事業年度において現実に支払った額ではなく、役員報酬制度に係る取締役等報酬制度により費用として計上した額をそれぞれ記載しております。
- また、当社は、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、役員報酬制度に係る取締役等報酬制度の枠組みの中で「賞与」および「株式報酬」を支給することとしておりますが、上表には含めないことといたします。なお、当事業年度において対象となる執行役員は田中理氏でございます。

## 事業報告

### (7) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

「(1)取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

#### ② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当する事項はありません。

#### ③ 当事業年度中における主な活動

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	経営諮問委員会 出席状況	当事業年度における主な活動状況 (期待される役割に関して行った職務の概要)
社外取締役 (独立役員)	大屋 隆司	18/18回 (100%)	—	6/6回 (100%)	主に公認会計士として有用な専門的見地からの発言を行っており、経営会議など取締役会以外の業務執行会議に参加し、当社の公正かつ合理的な経営判断へ貢献するとともに、経営諮問委員会の議長として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任手続きのプロセスを監督するなど、透明性・公正性が確保されるよう主導的役割を担いました。
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	18/18回 (100%)	—	6/6回 (100%)	主に弁護士として有用な専門的見地からの発言を行っており、経営会議など取締役会以外の業務執行会議に参加し、多様性の観点から当社の公正かつ合理的な経営判断へ貢献するとともに、経営諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任プロセスを監督するなど、透明性・公正性の確保に貢献しております。
社外監査役 (独立役員)	近藤 純一	18/18回 (100%)	18/18回 (100%)	6/6回 (100%)	主に金融機関出身者として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献するとともに、経営諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任プロセスを監督するなど、透明性・公正性の確保に貢献しております。
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	18/18回 (100%)	17/18回 (94%)	6/6回 (100%)	主に公認会計士、税理士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献するとともに、経営諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任プロセスを監督するなど、透明性・公正性の確保に貢献しております。

### <ご参考> 経営諮問委員会の活動

経営諮問委員会の活動のうち、定例開催しているものは以下のとおりであります。

- ① 12月 執行役員の選任について、透明で公正な手続きを担保する観点から、取締役会に対して答申または勧告する。
- ② 1月 役員の選任について、透明で公正な手続きを担保する観点から、取締役会に対して答申または勧告する。
- ③ 3月 取締役会の実効性評価のため、役員に対する自己評価のアンケートの内容を決定する。
- ④ 5月 取締役会の実効性評価について、アンケートの結果を踏まえて、取締役会に対して答申または勧告する。

### 3 会社の体制および方針

#### (1) コーポレートガバナンス

当社は、2015年11月11日開催の取締役会においてコーポレートガバナンス基本方針を決議いたしました。その後も、環境変化を反映した見直しを適宜行っており、現在の内容は2022年2月28日開催の取締役会において決議したものであります。

コーポレートガバナンス基本方針は、当社ウェブサイト (<https://www.maezawa-k.co.jp/>) にて開示しております。

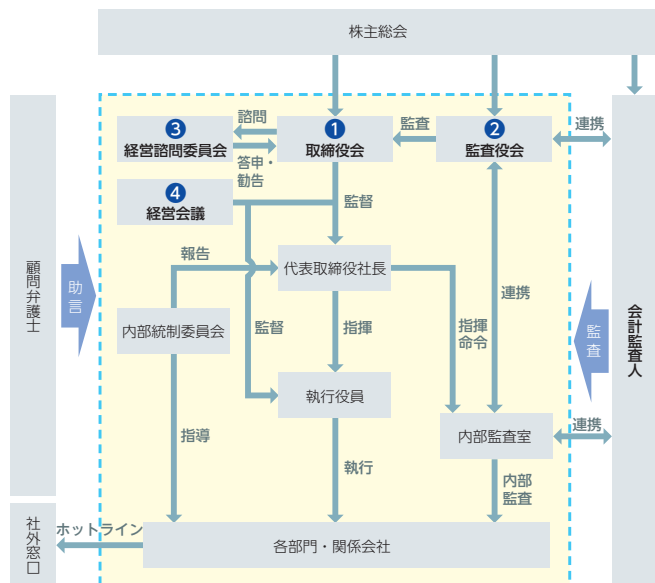
#### ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、業務執行の迅速で果敢な意思決定を可能とする体制（攻めのガバナンス）と透明で公正な意思決定を担保する体制（守りのガバナンス）をバランスよく構築してまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードを適切に運用することが、当社の望ましいコーポレートガバナンス体制の構築に資するとの基本方針に立ち、ステークホルダーとの対話などにより経済的、社会的支持を得ながら、より良いコーポレートガバナンス体制をたえず追求してまいります。

#### ② コーポレートガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会を構成する取締役および監査役により経営、監督および監査を行っております。取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため執行役員制度を導入しており、これらの体制を推進するため経営諮問委員会および経営会議を設置しております。当社のコーポレートガバナンス体系図は次のとおりであります。



## ① 取締役会

原則として毎月1回定時に開催され、法令、定款または取締役会規則に定められた重要事項を決定するとともに、職務の執行状況について報告を受け、経営状況の監督を行うなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることについて責任を負っております。

## ② 監査役会

原則として毎月1回定時に開催され、高い専門性を有する公認会計士および企業経営の知見を有する実務家により過半数を構成しており、独立の機関として当社の健全で持続的な成長を担保しております。

## ③ 経営諮問委員会

社外取締役を議長として社外取締役および社外監査役のみで構成される委員会で、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に関する事項、代表取締役の選解任、役員および執行役員の選解任および報酬に関する方針・手続きに関する事項、取締役会実効性評価のための役員の自己評価に関する事項など、特に重要と思われる事項について取締役会などから諮問を受け、その内容を客観的に評価して答申または勧告を行っております。少なくとも、12月・1月・3月・5月の年4回開催され、当社の透明で公正な体制を担保しております。

## ④ 経営会議

すべての業務執行取締役と執行役員で構成される会議で、法令、定款または取締役会規則において取締役会の決議事項と定められた重要事項以外の業務執行に関する重要事項について決定するとともに、執行役員の職務の執行状況を監督しております。毎月1回定時に開催され、中期経営計画の実現に向けた効率的な業務執行を可能にしております。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、本事業報告では、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

以上

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	〈ご参考〉	
	当連結会計年度末 (2022年3月31日)	前連結会計年度末 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>27,313</b>	<b>26,965</b>
現金及び預金	12,821	12,439
受取手形及び売掛金	—	5,008
受取手形、売掛金及び契約資産	5,650	—
電子記録債権	3,539	3,273
有価証券	1,500	2,600
商品及び製品	1,957	2,012
仕掛品	615	540
原材料及び貯蔵品	674	510
その他	555	581
貸倒引当金	△1	△3
<b>固定資産</b>	<b>17,957</b>	<b>17,953</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,081</b>	<b>11,902</b>
建物及び構築物	5,472	5,801
機械及び装置	935	1,159
工具、器具及び備品	216	273
土地	4,276	4,497
建設仮勘定	68	28
その他	111	143
<b>無形固定資産</b>	<b>422</b>	<b>183</b>
ソフトウェア	419	86
その他	3	97
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,452</b>	<b>5,867</b>
投資有価証券	5,876	5,389
繰延税金資産	26	10
退職給付に係る資産	25	—
その他	676	616
貸倒引当金	△152	△149
<b>資産合計</b>	<b>45,270</b>	<b>44,918</b>

科目	〈ご参考〉	
	当連結会計年度末 (2022年3月31日)	前連結会計年度末 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>6,949</b>	<b>6,287</b>
支払手形及び買掛金	2,874	2,902
電子記録債務	744	479
短期借入金	370	370
未払法人税等	469	193
賞与引当金	416	391
役員賞与引当金	46	37
株主優待引当金	9	—
その他	2,020	1,912
<b>固定負債</b>	<b>799</b>	<b>1,269</b>
長期借入金	60	60
繰延税金負債	246	256
役員株式給付引当金	32	36
退職給付に係る負債	—	494
資産除去債務	225	222
その他	234	199
<b>負債合計</b>	<b>7,749</b>	<b>7,557</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>35,926</b>	<b>35,792</b>
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
利益剰余金	27,210	27,087
自己株式	△1,034	△1,045
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,595</b>	<b>1,568</b>
その他有価証券評価差額金	1,477	1,800
退職給付に係る調整累計額	117	△232
<b>純資産合計</b>	<b>37,521</b>	<b>37,360</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>45,270</b>	<b>44,918</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	当連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	〈ご参考〉前連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
売上高	21,879	20,985
売上原価	14,550	14,232
売上総利益	7,328	6,753
販売費及び一般管理費	5,986	5,823
営業利益	1,342	929
営業外収益	302	317
受取利息及び配当金	150	176
受取賃貸料	88	82
受取保険金	17	14
その他	45	43
営業外費用	17	15
賃貸費用	9	9
その他	7	5
経常利益	1,628	1,232
特別利益	153	3
固定資産売却益	1	3
投資有価証券売却益	151	—
その他	—	0
特別損失	410	12
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	4	6
減損損失	395	3
その他	9	1
税金等調整前当期純利益	1,371	1,223
法人税、住民税及び事業税	611	388
法人税等調整額	△37	79
当期純利益	797	755
親会社株主に帰属する当期純利益	797	755

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位 百万円)

科目	〈ご参考〉	
	当事業年度末 (2022年3月31日)	前事業年度末 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>26,858</b>	<b>26,457</b>
現金及び預金	12,499	11,951
受取手形	1,373	1,365
電子記録債権	3,404	3,165
売掛金	3,840	3,433
契約資産	157	—
有価証券	1,500	2,600
商品及び製品	1,872	1,913
仕掛品	587	489
原材料及び貯蔵品	604	430
未収入金	463	536
関係会社短期貸付金	500	500
その他	55	75
貸倒引当金	△1	△3
<b>固定資産</b>	<b>17,476</b>	<b>17,742</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,353</b>	<b>10,835</b>
建物	4,725	4,989
構築物	506	545
機械及び装置	866	1,025
工具、器具及び備品	212	271
土地	3,928	3,928
建設仮勘定	68	30
その他	45	43
<b>無形固定資産</b>	<b>419</b>	<b>176</b>
ソフトウェア	418	84
その他	1	92
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,704</b>	<b>6,731</b>
投資有価証券	5,876	5,389
関係会社株式	305	875
保険積立金	305	305
その他	223	164
貸倒引当金	△6	△3
<b>資産合計</b>	<b>44,335</b>	<b>44,200</b>

科目	〈ご参考〉	
	当事業年度末 (2022年3月31日)	前事業年度末 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>6,268</b>	<b>5,583</b>
支払手形	49	212
電子記録債務	631	356
買掛金	2,732	2,592
未払金	210	246
未払費用	1,260	1,205
未払法人税等	468	193
未払消費税等	93	160
賞与引当金	403	379
役員賞与引当金	46	37
株主優待引当金	9	—
設備関係支払手形	0	82
設備関係電子記録債務	69	18
その他	291	97
<b>固定負債</b>	<b>664</b>	<b>841</b>
繰延税金負債	197	360
役員株式給付引当金	32	36
退職給付引当金	144	159
資産除去債務	215	213
その他	73	70
<b>負債合計</b>	<b>6,933</b>	<b>6,424</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>35,925</b>	<b>35,975</b>
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
資本準備金	6,363	6,363
利益剰余金	27,209	27,270
利益準備金	846	846
その他利益剰余金	26,362	26,423
別途積立金	22,210	22,210
繰越利益剰余金	4,152	4,213
自己株式	△1,034	△1,045
評価・換算差額等	1,477	1,800
その他有価証券評価差額金	1,477	1,800
<b>純資産合計</b>	<b>37,402</b>	<b>37,776</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>44,335</b>	<b>44,200</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(単位 百万円)

科目	当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	〈ご参考〉前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
売上高	20,711	19,817
売上原価	13,557	13,180
売上総利益	7,153	6,636
販売費及び一般管理費	5,802	5,608
営業利益	1,350	1,028
営業外収益	296	306
受取利息及び配当金	151	177
受取賃貸料	87	81
受取保険金	17	14
その他	39	33
営業外費用	11	9
賃貸費用	9	9
その他	2	0
経常利益	1,634	1,325
特別利益	152	0
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	151	—
ゴルフ会員権売却益	—	0
特別損失	584	12
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	3	6
関係会社株式評価損	570	—
減損損失	—	3
その他	9	1
税引前当期純利益	1,203	1,313
法人税、住民税及び事業税	610	388
法人税等調整額	△21	70
当期純利益	613	854

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以上

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

前澤化成工業株式会社  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

## 監査報告

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

前澤化成工業株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

## 監査報告

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監査役会の監査報告書 謄本

#### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

前澤化成工業株式会社  
監査役会

常勤監査役	伊東正博 ㊟
社外監査役	近藤純一 ㊟
社外監査役	佐竹正幸 ㊟

以上





# 株主総会 会場ご案内図

## 会場

東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F

## TKPガーデンシティ PREMIUM京橋

TEL. 03-3516-3602

<https://www.kashikaigishitsu.net/facilities/gcp-kyobashi/>

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

## 交通機関のご案内

東京メトロ銀座線

「京橋駅」

- 7 / 8番出口 → 直結0分
- 5番出口 → 徒歩約1分

都営浅草線

「宝町駅」

- A5 / A6出口 → 徒歩約3分

JR各線、東京メトロ丸ノ内線

「東京駅」

- 八重洲南口 → 徒歩約5分

東京メトロ有楽町線

「銀座一丁目駅」

- 7番出口 → 徒歩約5分

NAVITIME



出発地から株主総会会場まで  
スマホがご案内します。

スマートフォンでQRコードを読み取りください。

目的地入力は不要です！



※本年は会場外の係員は配置しておりません。

※本総会において、お土産のご用意はありません。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご来場される場合は、マスクのご着用をお願いいたします。

UD  
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。